

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

2021年7月1日

2021年4月1日から、常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。当金庫の中途採用実績は下記のとおりです。

	2018年度	2019年度	2020年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	1%	8%	22%